

ペットボトルの水平リサイクル、はじめます。

令和5年3月9日、木津川市はサントリーグループ、豊田通商株式会社と、ペットボトルのリサイクルについて「ボトルtoボトル」の水平リサイクル事業に関する協定を締結しました。

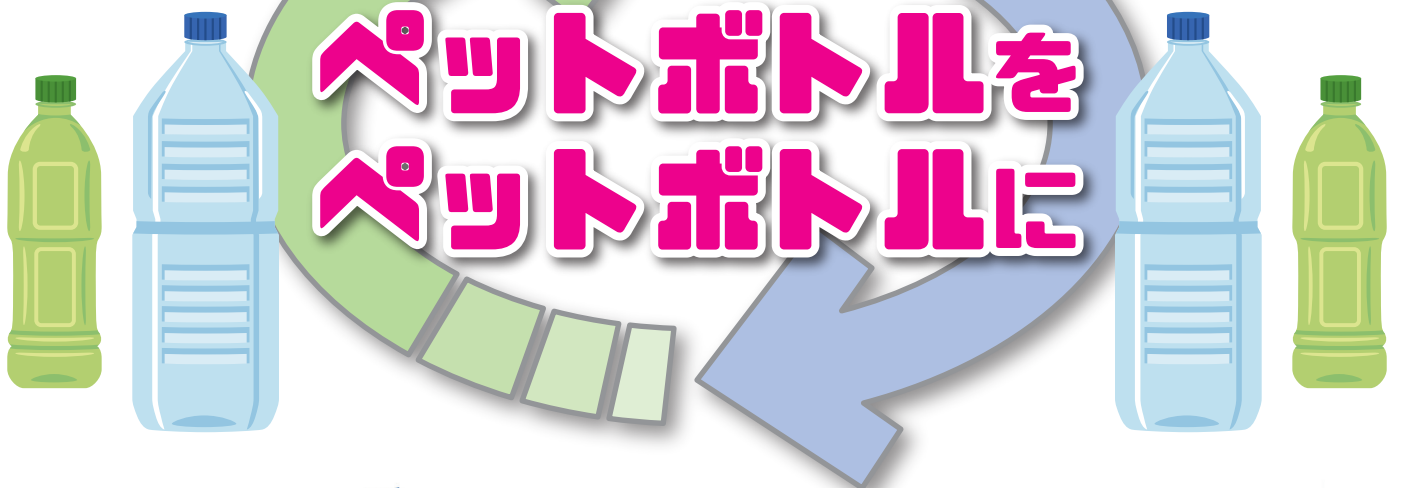
市で回収したペットボトルは、これまでも繊維やペットボトルなどに再生利用されてきましたが、ペットボトル以外への再生の場合、その役割を終えるとほとんどは焼却処分となってしまいます。

このたび、「ボトルtoボトル」の事業協定を結ぶことにより、ペットボトルからペットボトルに資源を何度も循環させ、サステナブル(持続可能)な社会の実現を目指します。



サステナブルボトルへ

※この協定によって、普段のペットボトル分別・排出の方法が変わることはありません。



ペットボトルのリサイクルの仕組み



※このチラシは「雑がみ」としてリサイクルできます。

市民提案型ごみ減量活動等補助金 申請受付中

応募締切：6月 23日 (金)
審査：7月中予定

ごみ減量についての「やってみたい」を応援します！

「こういう取り組みをしたらごみが減らせるんじゃないかな…?でも資金が必要…」
そんな、ごみの“減量”や“再資源化”につながる活動に補助金を交付しています。



《補助金の交付には審議会での審査がありますが、
まずはお気軽にまち美化推進課へお問合せください!》

先進的ごみ減量モデル

上限額 **30万円**
(特例有)

市全域への展開や、民間事業者を巻き込んだ取り組みのモデルとなる、ごみ減量や再資源化に向けた活動。

地域内ごみ減量等活動

上限額 **10万円**

自治会や地域の住民団体が、分別の徹底やリユースなどにより地域内のごみの減量を目指す継続的な活動。

地域型ふれあい収集

定額 **3千円/月**
所定の協定を締結した1世帯あたり

拠点収集の地域で、ごみ出しが困難な世帯と自治会等が助け合っ
てごみ出しを支援する活動。

これまでの補助対象事業



【木津川市子どもエコクラブ サポーターの会】

マイボトルを推進するため、給水スポットの協力店舗を増やし、周知に努めています。

【特定非営利活動法人 手をつないで】

「フードバンク木津川」事業を実施。市内イベントなどでアピール、周知を図るとともに、集まった食品を必要とする方に寄贈、食品ロスの削減につなげています。

【イマール】

中学校・高校の制服を、卒業生から入学生・在校生への橋渡しをすることで制服の廃棄を減らす活動をしています。



その他、有料化財源活用事業をぜひご利用ください!

3世帯以上が利用するごみ収集拠点に!

防鳥用ネット無償貸与

【サイズ】 大：3m×4m
小：2m×3m

ごみ集積容器整備等補助金

【補助率】 新設：3/4
修繕：10/10 } 上限有り

※過去に貸与・補助を受けられた同一拠点は、一定期間貸与・補助を受けられません。詳しくはまち美化推進課までお問合せください。



令和4年4月～令和5年1月までの一日1人あたりの可燃ごみ排出量は、平均すると**400.0g**
令和7年度の目標数値(326g)まであと**74.0g**です!

ご家庭の可燃ごみ削減に!

バイオ式生ごみ処理容器貸し出し

【貸出期間】 最大3か月

▼ダスクリンくるくる皿



▲自然にカエルS

剪定枝粉碎機の貸し出し

【貸出期間】 1週間程度

※粉碎できる枝の直径は3cmまで
※粉碎したものをそのまま可燃ごみとして排出せず、お庭の雑草防止材(マルチング材)や緩衝材などとしてお使いください。

▶ガーデンシュレッダー



【令和5年4月発行】

〈問い合わせ先〉〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9 木津川市役所 市民部 まち美化推進課
TEL:0774-75-1215(ダイヤルイン) FAX:0774-72-3900 Mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp

※この「MOTTAINAI便り」は、循環型社会推進事業の一環として、ごみの「減量」・「再資源化」につながる身近な情報などを隔月で市民の皆さんにお知らせする情報紙です。不要になりましたら、「雑がみ」として古紙回収にお出しいただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。